

沼津市全国高等学校総合文化祭参加者賞賜金交付基準

(趣旨)

第1条 高校生等の文化活動の振興を図るため、全国高等学校総合文化祭（以下「高文祭」という。）に出場する生徒又は団体に対して、予算の範囲内で賞賜金を交付するものとする。

(賞賜金の対象)

第2条 前条の賞賜金の対象は、高文祭に出場する生徒又は団体のうち、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、他市町から同様の趣旨の賞賜金等の交付を受ける者は、交付の対象外とする。

- (1) 沼津市内に住所を有する生徒
- (2) 沼津市内の高等学校、特別支援学校の高等部及び高等専門学校（以下「市内高等学校等」という。）に在学中の生徒
- (3) 沼津市内高等学校等に所属する団体
- (4) その他市長が特に認める者

(賞賜金の額)

第3条 賞賜金の額は、次の表に掲げる額を限度として、予算の範囲内で決定するものとする。

個人部門		1人 3,000円	
団体部門	2～6人	3,000円×人数	参加要領等に記載された人数による。
	7～12人	20,000円	
	13人以上	30,000円	
	18人以上	40,000円	

(交付の申請)

第4条 賞賜金の交付を受けようとする者は、賞賜金交付申請書（第1号様式。以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて提出しなければならない。

- (1) 参加承諾書の写し
 - (2) 部門別大会参加要領の写し
- 2 申請書は、原則として学校長が提出するものとする。
- 3 申請期限は交付対象大会終了後1か月以内とする。

(参加報告書)

第5条 賞賜金の交付を受けた者は、高文祭出場後に参加報告書（第2号様式）を提出するものとする。

(補則)

第6条 この規準に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この基準は、平成21年4月1日から施行する。

付 則

この基準は、平成26年4月1日から施行する。

付 則

この基準は、令和3年4月1日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

（宛先）沼津市長

申請者 住 所

学校名

氏 名

沼津市全国高等学校総合文化祭参加者賞賜金交付申請書

第 回全国高等学校総合文化祭に出場するため、沼津市全国高等学校総合文化祭参加者賞賜金交付基準第4条の規定により、賞賜金の交付を願いたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

出 場 部 門 名	
出 場 者 数	人
申 請 額	円
出 場 者 名 (団体の場合は別紙)	
開 催 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
会 場	

※添付書類

(1)参加承諾書の写し

(2)部門別大会参加要領

大会参加者名簿（団体の場合）

第2号様式（第7条関係）

年 月 日

（宛先）沼津市長

報告者 住 所

学校名

氏 名

第 回全国高等学校総合文化祭参加報告書

第 回全国高等学校総合文化祭に出場したので報告します。

出 場 部 門 名	
出 場 者 数	人
出 場 者 名 （団体の場合は別紙）	
開 催 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
会 場	

※添付書類

大会プログラム、又はそれに類する書類

大会参加者名簿（団体の場合）